

1. 社会福祉法人制度改革に基づく取り組み

(1) ガバナンスの強化について

- 改正社会福祉法に基づき、新たな理事会・評議員会・監事体制を構築しました。
- 会議、委員会等の運営組織を見直し、経営会議、事業運営委員会を設置し、「経営」と「運営」がうまく結びつくように、組織統治機能の強化に努めました。
会議運営については課題も多いため、修正等を図りながら、継続して取り組みます。
- 組織運営の基本となる各種管理規程（定款施行細則、理事長権限規程、評議委員会運営規程、理事会運営規程、文書取扱規程、公印管理規程等）を制定した。

①法人内部監査 5月17日 委託料増額への働きかけの要望。作業種の見直しへの提言。

②理事会 第1回 5月30日

平成28年度事業報告・決算認定について

平成29年度定時評議員会提出議案の承認及び招集事項他

第2回 6月14日

理事長 常務理事の選定について

第3回 6月22日

職員懲戒処分について

第4回 8月25日

グループホームの賃貸借予約契約締結について 他

第5回 11月30日

理事長及び常務理事の職務執行状況について

諸規程の制定及び就業規則、再雇用職員の一部改正

平成29年度一次補正予算について

再雇用職員就業規則の一部改正について 他

第6回 3月8日

施設長等の任免について

グループホームの賃貸借（本）契約締結について

かしの木工房こはま、ワークプラザ宝塚の事業変更について

平成29年度二次補正予算について

評議員候補者の推薦について 他

第7回 3月20日

職員給与規程の一部改正について

職員就業規則の全部改正について

嘱託職員、臨時職員の全部改正について

平成30年度事業計画・予算について

- ③定時評議員会 6月14日 平成28年度事業報告の承認。決算の認定。
新理事・監事の選任、報酬等の決議

(2) 財務規律の強化・確立について

公益性を担保する財務規律を確立するため、①適正かつ公正な支出の管理、②余裕財産の明確化、③福祉サービスへの再投下が重点的に取り組む課題である。

- ・適正かつ公正な支出管理では、役員報酬基準の設定と公表及び役員区分ごとの報酬総額の決定と公表を行いました。
- ・会計監査人の設置を前提として、公認会計士による会計指導を継続して受審し、毎月の資金収支チェック、固定資産台帳の精査、小口現金の管理方法、消費税の本則課税対応等々、監査法人の設置が義務化されてもスムーズに財務管理が行える体制の整備を図りました。社会福祉法人改革に即した経理規程の改正を行いました。
- ・社会福祉法人制度改革で、社会福祉法人に求められる責務として、余裕財産の明確化、「いわゆる内部留保」の明確化が謳われましたが、当法人においては、事業継続に必要な財産のみで、社会福祉充実残額は今のところ生じていない。財務規律の確立に必要な、法人として事業継続に必要な財産額を算出するためのデータの整理を行い、法人の中(長)計画、施設建物・設備等の維持・更新に係る計画とそれに対応した財務計画の整備が必要です。

(3) 地域における公益的な取り組みについて

- ① 地域住民との交流を図るために、安倉地域においては、「安倉フェスタ」を口谷地域では「口谷まつり」をそれぞれの地域で事業を行っている事業所と地域の皆さんとが協働して開催しました。安倉地域では、市営鳥島団地を始めとする周辺団地の高齢者に呼びかけ、ミニコンサート、カラオケ、ゲームなどで交流と相互の理解を深めました。

「口谷まつり」は、回を重ねるごとに参加者が増え、すっかり地域の祭りとして定着してきました。地域の自治会、民生児童委員の協力も得ながら、利用者と校区の小学生、ボランティアがみんなでハロウィンにちなみ、仮装を楽しみダンスやゲームで交流しました。

- ② 兵庫県内の中学2年生を対象とする職場体験である「トライやる・ウィーク」に積極的に協力しています。また、小学2年生を対象とする「校区探検」でも、地域の中には様々な人が生活していることを知ってもらうために場所を提供し、説明を行っています。

将来を担う子供たちの体験場所として、各事業所の特性を生かした体験をしてもらい、「トライやる・ウィーク」の目的でもある、様々な活動を通して、豊かな感性や創造性養い、自分なりの生き方を見つけてほしいと願っています。

- ③ 知的障害者が住み慣れた地域で安心して自立生活を送ることができる社会を実現するための取り組みを開始しました。事業を効果的に実施するため、その一部を「特定非営利活動法人宝塚成年後見センター」に事業を委託し、他地域でのインフォーマルなサービスの実施状況や具体的なニーズについての調査や、後見活動では賄えない本人支援等を実施しました。
- ④ 「宝塚市社会福祉法人連絡協議会」に参画し、協議会運営に積極的に取り組みました。また、実務者テーマ部会では「地域貢献活動部会」に職員を派遣し、市内の「高齢・障害・児童」の枠を超えて各々が取り組んでいます「地域貢献活動」の情報冊子を中学校区ごとのマップに作成し、広く市民の方々に社会福祉法人の取り組みを知ってもらう、冊子の完成に向けて活動を継続しています。

2. 人材確保について

人材確保に係る担当者を明確にし、フェアに参加された卒業予定の学生等に対して「法人就職説明会」や「事業所見学会」を実施し、福祉の仕事の魅力等を伝え体感できる機会を設けました。また、中途採用希望者への見学等の要望についても、リアルタイムな対応を重ね、人材の確保を積極的に進めました。

本年度は、新卒者の人材確保対策として、従来の兵庫県社協が主催する福祉の就職フェアに加え、大阪滋慶学園及び県知的障害者施設協会の主催するフェアにも参加し、説明員には新人職員、中堅職員を中心に人選し、働きやすい福祉職場をアピールしました。

(1) 就職フェアへの参加

- 5月18日 大阪滋慶学園就職フェア 2017 (大阪城ホール)
- 6月24日 県福祉の総合就職フェア (神戸国際展示場)
- 11月4日 県知的障害者施設協会就職フェア 2017 (三宮コンベンションセンター)
- 3月10日 県社会福祉協議会就職フェア (神戸国際展示場)

(2) 法人就職ガイダンス・事業所見学会等の実施

- 4月27日 見学2名 (一般)
- 6月8日 第一回 法人就職説明会 6名
- 7月3日 見学1名 (一般)
- 7月10日 見学1名 (一般)
- 10月23日 第二回 法人就職説明会 4名
- 11月21日～インターン実習受入 神戸常盤大学1名 さざんかグループホーム
- 12月4日 見学 関西大学福祉研修生10名
- 12月6日～インターン実習受入 神戸常盤大学1名 宝塚めふプラザ
- 12月11日 見学 神戸常盤大学1名
- 12月19日 見学1名 (一般)
- 1月10日 見学1名 (一般)
- 1月17日 見学 神戸常盤大学2名

- 2月 5日 見学 園田学園女子大学 2名
- 2月14日～インターン実習受入 神戸常盤大学 1名 ワークプラザ宝塚
- 3月 1日 見学 1名 (一般)
- 3月13日 見学 相愛大学 1名
- (3) 大学等ゼミ・講義等への職員派遣、訪問等
- 5月25日 相愛大学 施設実習前指導講義
- 6月 3日 関西福祉科学大学 子ども家庭福祉学会
- 5月30日 大阪滋慶学園 名刺交換会
- 6月20日 報徳学園 訪問
- 7月 1日 関西福祉科学大学社会福祉セミナー、交流会
- 8月 1日 大阪経済大学 学生への法人説明
- 9月19日 神戸常盤大学 法人事業ガイダンス
- 10月 4日 順天堂大学、早稲田大学、東京家政大学訪問
- 11月24日 相愛大学 特別講義
- 11月29日 関西大学 講演
- 12月 1日 園田学園女子大学 施設実習前指導
- 2月18日 県施設保育士養成協議会研究懇談会
- (4) 採用試験・面接の実施
- 4月25日 応募者看護師 1名 臨時 1名採用
- 6月16日 応募者 4名 嘱託 2名採用
- 6月29日 応募者 2名 嘱託 1名採用
- 7月13日 新卒者応募 3名 内定者 (4月採用) 3名
- 7月21日 応募者 4名 嘱託 1名 臨時 2名採用
- 10月13日 応募者運転手 2名 内定者 (4月採用) 1名採用
- 11月14日 応募者新卒 4名 一般応募者 2名 内定者 (4月採用) 4名
- 1月15日 専門職 (相談支援、就労支援等) 応募 3名 職員 1名 嘱託 1名採用
内定者 (4月採用) 1名
- 1月22日 応募者 1名 臨時 1名採用
- 2月23日 応募者 1名 嘱託 1名採用
- 26日 応募者 (障害者雇用) 1名 採用無
- 3月29日 応募者 2名 臨時 1名採用
- 合計 4月内定者 9名 職員 1名 嘱託 5名 臨時 5名
- (5) 新採用者へのフォローアップ
- 11月25日 内定式 新卒者 7名が参加 (宝塚ホテル)
- 1月30日、2月20日、3月5日～16日 新採用者研修会を実施 (実習含)
- 3月31日 入職式 (総合福祉センター)
- (6) ダイレクトメール、電子媒体や法人ホームページの活用
- ①法人ホームページ等の活用やパンフレット作成

法人の魅力が少しでも伝わるように、こうした求人活動等の様子を法人HPに写真等を掲載し、情報等の提供をおこないました。

また、就職フェアや法人事業所見学会等では、働いている先輩職員の顔写真やコメントを載せたパンフレット「おもしろいしごと」等を作成・配布し、法人の魅力を伝える取組を行いました。

②ダイレクトメールによる求人活動

近畿圏内の「福祉系」「保育士養成課程」の大学・短大・専門学校約100校に求人票や法人パンフレット等を送付しました。多くの大学は、現在独自の求人情報サイトを持っておられるため、反応としては少なかったですが、連絡をいただいた各大学のキャリアセンター担当者の対応の違いや、取り扱い方の差をダイレクトに感じられたことは、今後のアプローチ等への大きなヒントとなりました。

(7) 求人情報サイト等の活用

求人広告等媒体を使い情報活動をおこなったものの、年間通しての利用については費用対効果としての実効性が薄かったため、新年度については必要に応じて、地域性の高い媒体等を活用するなど、より費用対効果が望める方法を選択し、活用していきます。

3. 人材育成・定着について

法人理念を実現するための人材育成への取り組み（研修計画等）を明確にし、年間を通して取り組みをおこないました。

(1) 研修計画について

①外部研修への法人計画派遣

5月	「日本保育学会」	岡山県	川崎医療大学	辻井部長
7月～	「発達障害支援スーパーバイザー養成研修」	東京都	日本財団会議室他	
	実務実習 前期5日間	北海道札幌市	はるにれの里	
	後期5日間	神奈川県横浜市	横浜やまびこの里	
				伊藤裕臣主任
8月	「コーチングトレーニング講座」	全国経営協	福岡県	野口主任
11月	「監事専門講座」	全国経営協	東京都	上江洲部長
1月	「労務管理セミナー」	全国経営協	大阪府	大谷所長 山本所長
2月	「会計実務者決算講座」	全国経営協	大阪府	大内課長

②各事業所からの外部研修への計画派遣

職員個々人のニーズに合った外部研修に、可能な限り派遣できるよう各事業所で取り組みました。事業所によっては、研修に参加した職員が持ち帰った資料を基に自主研修を開く等、有効な活用に努めました。（詳細については、各事業所「とりくみのまとめ」参照）

③法人内研修の実施

ア. サービス管理責任者（資格取得者、管理者、主任を含む）を対象に、障害者ケアマネジメント研修会を、相愛大学人間発達学部 直島正樹先生をお迎えして、11月、2月に実施しました。

兵庫県でもサービス管理責任者に対するブラッシュアップ研修は実施されていますが、受講者数等が限られていますので、資格を有する法人職員全員へのフォローアップ、スキルアップを目的に、新年度も継続して実施します。

今年度は、改めて「援助観」「人間観」の視点を見つめ直し、「個別支援計画」に活かせるアセスメントの重要性を再確認、再認識できるよう、インテークのあり方から改めて進めました。

イ. 新採用者を対象とした初任研修会を1月から3月までの間に実施しました。

社会福祉の学びでは個人差があったため、講義内容としては、社会福祉概論から法制度、障害特性、てんかん、障害者ケアマネジメント等、基礎的な理念を共有できるよう配慮しました。また、新卒採用者については、3月に基本10日間の現場体験実習を行い、法人内事業所の取り組み等について理解を深める機会を設けました。

(2) 職員間の親睦や交流等への取り組み

職員間の親睦や交流等を深めるために、以下の取り組みを行ないました。

7月22日（土）法人新採用者歓迎会を実施しました。

11月22日（水）永年勤続表彰式を実施しました。

従来は、勤続10年以上及び5年刻みの職員が対象でしたが、表彰対象を5年以上と規則を改正し、対象となる職員に対して表彰と懇親会を開催しました。

今後、原則として勤労感謝の日の前日に定例化して表彰します。

11月25日（土）新卒採用者内定式を行ない、先輩職員が内定者と会食しながら、今後、共に働く仲間としてエールを送りました。

4. 事業運営について

(2) ビジョン策定委員会「支援機能の明確化」への取り組み

①高齢化する知的障害者の方々への支援について

9月から、60歳以上の方を対象としたプログラム（いきいきわくわく班）をいきいき宝夢1階和室を利用し開始しました。利用者5名（女性2名、男性3名）の参加で、健康チェック、創作活動や軽作業等を個人に合わせたプログラムを提供しました。個別送迎にも対応し、平成30年度に開始予定の「共生型サービス」を意識した取り組みとなりました。

②施設の老朽化や障害の多様化等による施設環境の改善や構造化への取り組みについて

・宝塚あしたば園のトイレ及びプレイルームの改修等の環境整備に取り組むため、施設整備等国庫補助金の申請を行い、平成30年度の実施を予定している。

・いきいき宝夢浴室の浴槽は、段差が大きく湯船が深かったため、コーナーのプロテクト及び底上げ工事を実施しました。

また、各居室のベッド、マットレスを新品に交換しました。

③事業所運営の適正化と役割等の明確化に向けての取り組みについて

宝塚あしたば園「安倉南作業所」を4月より「宝塚くるみの里」として定員16名の生活介護事業所として開所しました。

「かしの木工房 こはま」の従たる作業所である、阪急逆瀬川駅前アピア内のショップ「SasanQuality」を3月末日に閉店しました。

④新設グループホームへの住み替え

消防法の改正に対応し、平成29年度末までに、スプリンクラーが整備された賃貸住居への住み替えを行ないました。

5月「新ひまわりホーム」「新ゆりホーム」「丸橋ホーム」 8月「新あじさいホーム」

5. 「働き方」についての検討

7月より、社会保険労務士と顧問契約を結び、多様化する雇用状況に対応できるよう、労働基準法のポイント等に照らし、当法人の就業規則のチェックを行った。職員が働きやすい職場環境づくり、人生の各ステージにおいて、継続して働けるように就業規則の改正を行いました。